

生環第274号
令和3年6月23日

大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課長 殿

大阪府警察本部生活安全部
生活環境課長

医療機関に対する資格確認の指導強化について（依頼）

謹啓 平素は、警察行政に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当府警においては医師免許を有しないにも関わらず、医師と名乗り医業を行っていたとして、過日、被疑者1名を医師法違反で逮捕したところであります。

被疑者は、インターネットより入手した他人の画像データをもとに、偽造した医師免許証の写しを医療機関に提示し雇用され、医学的見識を何ら持たないまま、短期間で多人数に対して医業をしたことが判明しています。

現時点では、本件による健康被害は確認されておりませんが、無資格の者が医業を行うことは、個人の生命身体に危険が及ぶことであるとともに、医療に対する府民からの信頼を根底から覆す極めて許されない行為です。

また、現在の社会情勢等を鑑みますと、医師のみならず看護師等の医療従事者の不足が憂慮され、本件の模倣犯の様な者が現れる可能性も否めません。

つきましては、厚生労働省からの通知（平成24年9月24日付け医政医発0924第1号等）に従い、無資格医による医業を防止する施策に取り組んでおられることは十分承知しておりますが、今一度、医療機関に対して医師、歯科医師等資格が必要な業務に従事する者を採用する際、あるいは従事する職員に対して、免許証の原本提示を求め、資格確認の徹底を行う等指導を強化して頂きますよう、お願い申し上げます。

謹白

（生活環境課指導担当 電話06-6943-1234 内線34150）